



### 空き家や移住者に対する補助制度を新たに創設しました！

村では、空き家の有効活用と村内への移住・定住の促進を図るため、空き家バンクへの登録や改修費用の一部を助成する制度を創設しました。なお、申請額が予算額に達した場合は受付を終了することがありますのでご了承ください。

補助事業名	対象者	補助金の額	補助金限度額	
			基準額	加算額
物件所有者向け	空き家バンク登録奨励金	空き家バンクに登録した方	10万円(定額)	—
	空き家除却補助金	村内の空き家を除却しようとする者 ※ただし、空き家バンクへの一定期間の登録が必要です。	対象事業に必要な費用の1/2以内の額	30万円(上限額) ・村内業者施工 10万円(定額)
移住者向け	空き家リフォーム補助金	村外から村内の空き家を取得および移住し、リフォーム等を実施する方	対象事業に必要な費用の1/2以内の額	30万円(上限額) ・村内業者施工 10万円(定額) ・空き家バンクに登録された物件 10万円(定額)
	空き家子育て奨励金	村内の空き家を利用し移住した際に中学生以下のお子さんがある世帯主	20万円(定額)	—

※対象となる方や補助金額等については以上のとおりですが、詳細な情報や条件のほか、空き家についてお困りのことがあればお気軽にお問い合わせください。

問合せ 企画財政課 ☎82-1254



### 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(就業年限1年以上である過程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】

118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月(または20歳誕生月)から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問合せ 住民福祉課  
☎82-1226  
秩父年金事務所  
☎0494-27-6560



### 身体障害者の方に対する軽自動車税(種別割)の減免について

身体障害者(障害者と同一生計)の方は障害の程度により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

減免を受けようとする方は納期限前7日までに減免申請書を役場税務会計課へ提出してください。なお、減免は1人につき1台の自動車に限られていますので、普通自動車税の減免を受けている方は軽自動車税(種別割)の減免は受けられませんのでご注意ください。

減免申請書を提出される方は添付書類が必要となりますので、税務会計課までご連絡ください。

※納税義務者の個人番号の記載および本人確認資料等の写しの添付が必要となります。

問合せ 税務会計課 ☎82-1224



### 今年の入園・入学

今年度の園児、児童・生徒は次のとおりです。

○城山保育園	つくし(0,1歳児)	4名
	たんぽぽ(2歳児)	5名
	もも(3歳児)	8名
	チューリップ(4歳児)	6名
	ひまわり(5歳児)	8名
○槻川小学校	入学	12名
	在校生	61名
○東秩父中学校	入学	19名
	在校生	34名